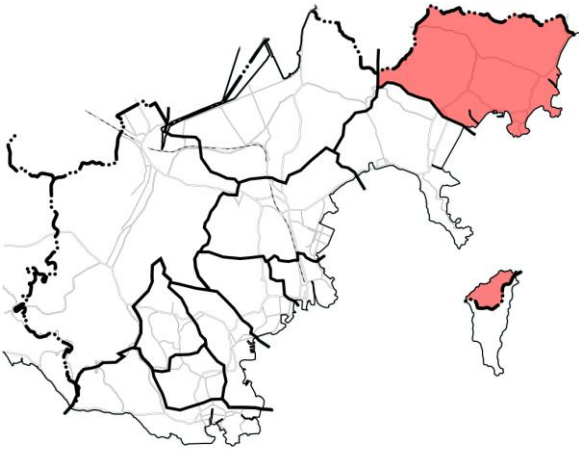


第5章

東見地区をモデルとした地区福祉活動計画

1 東児地区の地域特性

(1) 地域の概要

面積	14.84k m ²	
人口	4,531 人	
世帯数 (1世帯あたりの人口)	1,856 世帯 (2.44 人)	
高齢者数※65 歳以上 (75 歳以上の人口)	1,433 人 (794 人)	
年少人口※0~14 歳	482 人	
町内会・自治会数	9ヶ所	
概要		
<p>東児地区は、胸上と鉾立の2つの町からなり、岡山県の南部児島半島の東端に位置しています。北は岡山市との境界に、瀬戸内海国立公園の貝殻山連峰を、西は金甲山の余脈をうけ、東と南は波穏やかな瀬戸の内海に面し、海山の資源と自然の美観に恵まれ、気候温暖で風光明媚なところです。また、この地区は貝塚・古墳を初め、城跡・社寺・化粧地蔵も多く存在しており、秋祭りの壇尻、奴行列、獅子舞など伝承されています。今この自然の美観と伝統文化を活かした安心・安全なまち東児を目指しています。</p>		

※住民基本台帳(平成22年3月末現在)

(2) 地域の主要な施設

社会福祉施設	高齢者関連	特別養護老人ホーム 1ヶ所 老人保健施設 1ヶ所 ケアハウス 1ヶ所 グループホーム 1ヶ所 デイサービス 2ヶ所	医療機関	医院 2ヶ所 歯科 1ヶ所
	障害者関連	身体障害者通所授産施設 1ヶ所 知的障害者通所授産施設 1ヶ所 小規模作業所 1ヶ所	公共施設	小学校 2ヶ所 中学校 1ヶ所 公民館 3ヶ所 消防出張所 1ヶ所 消防機庫 2ヶ所
	児童関連	保育園 1ヶ所		駐在所 1ヶ所

(3) 地域を支える主な団体

コミュニティ協議会

東児地区コミュニティ協議会は、昭和 61 年 4 月 1 日に発足し、各種団体から選出された委員で組織し、会員は地区住民全ての方が対象で活動しています。

心豊かで明るい地域社会を築くことを目的とし、活動を円滑に推進するため、総務部（広報とうじ発行、クリーン作戦等）、文化部（夏まつり in 東児、文化祭等）、体育部（大運動会、ソフトボール大会等）福祉部（敬老会、給食サービス等）の 4 部を組織し各種行事を展開しています。

自治会(代表:東田井地自治会)

平成 2 年東田井地自治会として発足以来、20 年を経過し、現在は法人化され、美化清掃など生活環境の整備および各種レクリエーション、子供会等、地域グループの育成を目標に活動しています。

4 月の年度初めに全戸参加による定期総会を行い、事業計画を決定します。その詳細は役員会（班長を含む 19 人からの役員）で、決定して実施します。

地区内には東江会、子供会、東友会、べにの会など歴史ある団体に加えて最近では、カラオケの会、ゴルフの会、ボーリングの会、みんなのサロン、天神坊ふれあい農園などの団体も結成され、活発に活動しています。

地区の最大の行事は夏まつり(夏)、だんじり祭り(秋)、三世代交流会(冬)ですが、各種団体と共に自治会も支援し、されながら、地区の親睦をはかっています。

民生委員児童委員会

8 地区 10 名の民生委員と 2 名の主任児童委員で構成されています。各地区の一人暮らしの高齢者、高齢者世帯、子供達の見守り、地区において問題が発生した場合、解決のため話し合い、行政に連携を行うなどの活動をしています。また、東児地区コミュニティ協議会と連携して給食サービス（年 3 回）、70 歳以上の方を招待して敬老会を実施しています。地区においては、自主防災組織に所属して台風接近時、地区の見廻り、避難誘導係として活動しています。

栄養改善協議会

「私達の健康は私達の手で」をスローガンに活動している地域の健康づくりボランティアです。東児地区栄養委員会は、現在 30 名で活動しています。年 3 回東児地区独居老人給食サービスへの協力や食育を通して子供達の健康増進をはかるため、親子の料理教室を開き、早寝・早起き・朝ごはんの普及啓発に努めたり、生活習慣病予防教室を開き、寝たきりを予防し健康寿命の延伸等に役立ててもらいたく栄養委員会一丸となって、地域の方々と手をつないで健康づくりの輪を広げていくように努力しております。



親子料理教室

老人クラブ連合会

地域社会における老人クラブの理解と認識を高め、「老後の幸せは、自分たちで開こう」を合言葉に活動を展開しています。

実施事項としましては、①仲間づくり②健康づくり③生き甲斐作り活動を基盤に「健康・友愛・奉仕」の 3 大運動をはじめ、子育て支援活動の推進として、ふれあい三世代間交流、歴史文化の伝承など幅広い活動に取り組んでいます。交通事故撲滅運動の推進として、自転車のマナー等についてシルバーサポートによる実習を年 2 回実施しています。

平成 22 年度は東児老連が「健康づくり・介護予防推進モデル地区」に指定され、料理教室等の講習会も実施しました。他団体と連携して「東児地区福祉活動」に今後とも努めていきます。

愛育委員会

東児地区愛育委員会は、委員 39 名で構成されており、「母子保健を基盤とした生涯にわたる健康づくりを支援する」を理念として活動しています。活動内容としては、0歳～3歳の就園前親子を対象とした「子育て広場」や小学校児童との交流会の開催等の子育て支援、リフレッシュ体操や健康ウォークなどの健康づくりの推進、また、「布ぞうりづくり」を行うなど、誰でも気軽に立ち寄れる場づくりにも取り組んでいます。

胸上漁協女性部

昭和 48 年に岡山県漁協女性部連絡協議会の働き掛けにより発足。漁村の活性化を目的として、組合員の女性 28 名で活動しています。活動内容としては、海岸の清掃活動や地域の 75 歳以上高齢者への「磯寿司」を作ったの配布、玉野市内で開催されるイベントへ出店し、魚やお寿司の販売等を行っています。また、「おかやまライフガードレディース」に参画しており、ライフジャケット着用の推進にも取り組んでいます。

PTA(代表:東児中学校PTA)

東児地区には、中学校 1 校と小学校 2 校があり、それぞれの PTA 活動として年 2 回の資源回収や親子学習などの活動をしているほか、合同でコミュニティ協議会などが主催する文化祭やふれあいフェスティバル等のお手伝いなどすることにより、地域の方々といっしょに子供たちを取り巻く環境がより良いものになるよう活動しています。



親子ふれあい

東児おやじの会

平成 3 年 7 月に東児地区内三つの小中学校の PTA 会長の経験者 10 名が連携を密にして結成しました。当時は女性の時代でいろんな分野で女性が活躍していました。親父も取り残されないようにと子育てにも、地域活動にも参加して行くことが重要であると思い、家族に目を向けることはもちろん「地域に根ざした親父」ということを活動のテーマに取組みました。親父の社会参加活動・ふるさと道場・親父の子育てサークル推進事業・子ども楽級等の事業を実施。今は、それぞれが地域社会の幅広い分野において、ボランティアとして活動しています。

玉野市消防団(代表:胸上分団)

消防団は、自らの手で災害から郷土を守ろうとする「郷土愛護精神」と住民の生命・身体・財産を守るという「奉仕の精神」をもつ地域住民で組織された団体です。消防団員は、ふだんは自らの仕事を行っていますが、火災などの災害が発生すると、他の消防団員と共に出動し、災害活動にあたります。また、火災が多く発生する時期には、地域の警戒パトロールやいざという時のために訓練や講習会に参加し、非常時以外にも活動しています。



平成 23 年消防出初式

玉野地区保護司会

東児地区内には、玉野地区保護司会員 40 名の選任された保護司の内 5 名が活動して、主に更生保護活動に携わった活動をしています。そして、当地区では年 1 回定期的に中学校と情報交換を行い相互の関係を深めています。また、地域に於いては年 1 回関係団体と協力して「社会を明るくする運動」を展開しパンフレット等を地域の方々に直接配布し犯罪の予防等の呼びかけをする推進運動を行っています。

2 東見地区の課題と福祉活動計画

(1) 地域の目指す理念(スローガン)

『自然を活かした 安心・安全なまち 東見』

東見地区の豊かな自然を守るだけでなく、自然を活かした活動に取り組み、地域に住む子どもから高齢者まで全ての住民が安心・安全に暮らせる安らぎのある町づくりを目指します。

(2) 地域の課題と解決に向けた取り組み

課題	取り組み
【子育て支援の不足】 子どもが減少している中、放課後の児童への見守りが不十分。	①児童の放課後預かりサービスの実施
【公共交通が不便】 バスは運行しているものの便数は少ない。高齢者等には買い物や通院が不便。また、石島への海上交通も整備されていない。	②アンケート調査による地域住民の福祉ニーズの把握 ③地域では解決できない生活・福祉課題等の提言活動
【相談先が分からない】 介護や医療についての相談を誰にしたらいいのか分からない。	④知識向上のための講習会の開催 ⑤身近で相談できるボランティアの育成 ⑥地域の課題を共有したり解決に向けて話し合える場づくり
【情報の提供方法が不十分】 広報誌や回覧板等の字が小さく読みにくい。また足が不自由な高齢者等は回覧板をまわすことが困難。	⑦支え合いマップづくり ⑧広報誌や回覧文章等の文字拡大
【高齢者への支援が不足】 高齢者が集う場所が不足している。また、集う場所へ行けない高齢者の話し相手や見守り体制も不十分。	⑨ふれあい・いきいきサロンの実施 ⑦支え合いマップづくり

課題	取り組み
<p>【街が暗い】 街灯が少なく老朽化しているため、地域の多くに暗くて危険な場所がある。</p>	<p>⑩危険箇所等の発見のためのまちの点検活動</p> <p>③地域では解決できない生活・福祉課題等の提言活動</p> <p>⑪サロンや自治会での出前講座の活用</p> <p>⑫自然を活かした地域の活性化</p>
<p>【マナーが悪い】 ゴミの分別ができていなかったり、交通ルールを無視するなどマナーが悪い。</p>	
<p>【人口の減少】 農業振興地域が多く、自由に家を建てることできない。</p>	

(3) 取り組みの年次計画

活動の内容	年次計画（年度）					主な活動の主体
	H23	H24	H25	H26	H27	
①児童の放課後預かりサービスの実施						
保護者が仕事等で放課後見守ることが出来ない児童を預かり、宿題や遊びをしながら見守ります。						地域福祉推進基礎組織
②アンケート調査による地域住民の福祉ニーズの把握						
地域で生活する高齢者等を対象にアンケート調査を実施し、抱えている悩みを把握し、必要な取り組みを検討します。						地域福祉推進基礎組織
③地域では解決できない生活・福祉課題等の提言活動						
住民の力では解決できない問題を集約し、市や関係機関等へ働きかけを行い、問題の改善を図ります。						地域福祉推進基礎組織
④知識向上のための講習会の開催						
介護や医療等で広く住民に知ってもらいたい内容の講習会を開催します。						地域福祉推進基礎組織
⑤身近で相談できるボランティアの育成						
自治会等の小さいエリア単位で相談役となれる人材を育成します。						地域福祉推進基礎組織

活動の内容	年次計画（年度）					主な活動主体
	H23	H24	H25	H26	H27	
⑥地域の課題を共有したり解決に向けた話し合いの場づくり						
住民や各種団体に把握している問題の中で解決が困難な問題を、住民や各種団体と専門職が一同に集まり、解決策を話し合える場をつくりま						地域福祉推進基礎組織
⑦支え合いマップづくり						
自治会毎にマップを作成し、地域内の支援が必要な高齢者等の把握を行うとともに、不足している支援について検討します。						地域福祉推進基礎組織
⑧分かりやすい広報誌や回覧文章等の作成及び働きかけ						
高齢者等に配慮し、作成する回覧板や広報誌等の字を拡大するとともに、他機関が発行しているものについても、拡大を働きかけます。						地域福祉推進基礎組織
⑨身近な場所でふれあい・いきいきサロンの実施						
より多くの住民に参加してもらえよう、既存のサロンについては内容を充実させ、サロンが無い地域については設置をすすめます。						地域福祉推進基礎組織
⑩危険箇所等の発見のためのまちの点検活動						
自治会単位で定期的に地域内を歩き、危険箇所等を点検し、必要に応じて市等へ修理を依頼します。						地域福祉推進基礎組織
⑪サロンや自治会での出前講座の活用						
サロンや自治会の会合で市の出前講座を活用することで、ゴミの分別や交通マナー等について学びます。						地域福祉推進基礎組織
⑫自然を活かした地域の活性化						
豊かな自然を活かした取り組みにより、地域の活性化を図ります。						地域福祉推進基礎組織

(4) 計画の推進

本計画を推進するには、多様な担い手が連携を図りながら、それぞれの活動に取り組んでいく体制づくりが必要なために、東児地区では、地区内で活動する各種団体と市民センターとで構成するネットワーク「(仮称)東児地区社会福祉協議会(＝地域福祉推進基礎組織)」の設置を検討しています。この組織が中心となり、市社会福祉協議会より活動に関する情報やアドバイスの提供、財源の補助等の支援を受けながら計画を推進します。



東児地区福祉活動計画策定・推進委員会



策定・推進委員会 井上 節夫 委員長